

主要ハブ「名古屋」、地域ハブ「高山」から交通網を  
生かした地域への誘客プロジェクト  
企画競争説明書

令和8年6月18日

一般社団法人 中央日本総合観光機構

「主要ハブ「名古屋」、地域ハブ「高山」から交通網を生かした地域への誘客プロジェクト」に係る企画提案書の提出を招請します。

応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

## 1. 業務概要

### ① 業務名

主要ハブ「名古屋」、地域ハブ「高山」から交通網を生かした地域への誘客プロジェクト

### ② 業務内容

別紙「仕様書」による

### ③ 履行期間

令和9年2月26日（金）

## 2. 企画競争参加資格要件

参加資格は次の各号の資格要件を満たすものとする

- ① 企画提案参加資格国土交通省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないものであること
- ② 暴力団員が実質的に経営を支配するもの、またはこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除されるなど、中部運輸局長及び北陸信越運輸局長から指名停止を受けていないこと
- ③ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても中部・北陸地域の指名外（指名停止）を受けていない者であること。
- ④ 直近5年の間において、地方公共団体等が発注する事業を受託した実績があること。
- ⑤ 企画提案書の業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有する者及び委託者の指示に柔軟に対応できること。
- ⑥ 業務内容について守秘義務を遵守できること。

## 3. 支払い条件及び提案上限額

### ① 支払い条件

委託者は本事業にかかる経費について業務完了後受託者が発行する請求書に基づき、令和9年2月24日（火）までに支払うこととする。

### ② 提案上限額

3,498,200円（消費税及び地方消費税を含む）

## 4. 企画提案書作成要領及び提出など

### ① 作成要領

(ア) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更

することは差支えないものとする。

- (イ) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- (ウ) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所及びロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。尚、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者を「当社」として記載すること。

## ② 企画提案書

- (ア) 提出部数：4部（正本：社名あり1部、副本：社名なし3部）

### (イ) 企画提案書の構成

- A) 表紙
- B) 企画競争参加者の概要等（概要及び担当者の氏名・連絡先）
- C) 業務に係る提案書
- D) 事業実施スケジュール
- E) 業務実施スタッフの業務内容並びに実施体制図
- F) 再委託の有無及び予定、再委託先の概要（ただし、発注者の承諾を要するものに限る）
- G) 事業実施実績（令和2年度以降の類似業務に限る）
- H) 見積書（概算かつ消費税・地方消費税は含むこと）

- ③ 提出期限：令和8年7月7日（火）午後15時必着

### ④ 提出方法及び提出先

- (ア) 提出方法：持参、郵送、電子メール

※持参の場合の受付時間は、平日の午前10時から午後2時までとする。

※郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法とすること。

※電子メールの場合は、後日必ず原本（紙媒体）を提出すること

- (イ) 提出先：一般社団法人 中央日本総合観光機構企画部

〒460-0003 名古屋市中区錦3-6-34 太陽生命名古屋ビル6階

MAIL：[info@go-centraljapan.jp](mailto:info@go-centraljapan.jp)

## ⑤ その他

- (ア) 提出された書類は返却しない。
- (イ) 企画提案書の部分的な差替えは認めない。
- (ウ) 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書を提出するものとする。
- (エ) 提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも取り下げ願い書を提出し、取り下げるものとする。
- (オ) 取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。
- (カ) 提案に要する一切の費用は提案者の負担とする。
- (キ) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書等を無効とする。
- (ク) 企画提案書にて提示する見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- (ケ) 感染症等の影響により事業遂行に支障が出る場合も想定し、そのようなケースにおいても本事業の目的を遂行可能な企画案及び実施体制とすること。

## 5. 企画競争説明書等に対する質問

- ① 質問期間：令和8年6月18日（木）午後2時から6月26日（金）午後2時迄
- ② 提出方法：
  - (ア) 説明書等の内容について質問がある場合は、任意様式により、メールで提出すること
  - (イ) 件名を「主要ハブ「名古屋」、地域ハブ「高山」から交通網を生かした地域への誘客プロジェクト」にすること
- ③ 質問に対する回答：質問者に対して、電子メールにより随時回答する

## 6. 最優秀提案者の決定

### ① 審査方法

審査は、企画提案書の内容を基に、一般社団法人中央日本総合観光機構が設置する当事業における企画競争選定委員会において審査し、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

### ② 提案書評価基準

- (ア) 業務内容の理解度：業務目的、内容について十分に理解していること。
- (イ) 提案内容の優良性：提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れていること。
- (ウ) KPI/KGIの確実性：KPI/KGIの達成にむけて効果的な提案がなされていること。
- (エ) 業務遂行の安定性：実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、請負業務を安定的に遂行できるものであること。
- (オ) 業務成果の中立性：適正公平な業務成果を示すことができること。
- (カ) 専門的知識：業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有すること。
- (キ) 必要経費：業務内容に見合った適切な経費であること

### ③ 結果の通知（予定）

- (ア) 令和8年7月13日（月）までにすべての提案書提出者に対し通知する。
- (イ) 最優秀提案者として選定されなかった者に対しての理由説明は一切受付けない。

## 7. 契約の締結

最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、事業予算の範囲内で契約を締結する。

この協議の際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合がある。また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

- ① 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- ② 契約保証金：免除する
- ③ 契約書作成の要否：要

## 8. その他留意事項

- ① 本事業において発生する著作権は当機構に帰属するものとする。また、受託事業者及び制作者は原則として著作人格権を行使しないものとする本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理を適切に行うこと。
- ② 本業務により製作・納品される成果物等について、当機構が無期限・無償であらゆる媒体・方法によって公表することができるよう、二次利用が可能となる権利関係の調整を行うこと。
- ③ 本事業で製作される成果物等の法律上保護される権利（著作権・肖像権など、2次利用の場合を含む）及び必要な手続き等の想定・対応についても、提案書に記載すること。また、譲渡対象である成果物については、その著作権も含むものとする。
- ④ ①②及び③を踏まえ、受託事業者は、成果物等が第三者の各種権利を侵害しないよう必要な手続きを執ることとし、第三者からの権利侵害を主張された場合の一切の責任を負うものとする。
- ⑤ 本調査で得られたデータ等については、機構の許可なくして流用してはならない。
- ⑥ 事業内容については、当事業は DMO 総合支援事業補助金申請中のため補助金採択・契約締結時・実施後においても、双方及び関係者間での協議の上で変更を行うことがある。

## 9. 問合せ先

一般社団法人中央日本総合観光機構 企画部

担当：飯田

住所：〒460-0003 名古屋市中区錦 3-6-34 太陽生命名古屋ビル 6 階

TEL：052-602-6651 FAX：052-756-2727

MAIL：[info@go-centraljapan.jp](mailto:info@go-centraljapan.jp)

## 仕様書

### 1. 事業名

主要ハブ「名古屋」、地域ハブ「高山」から交通網を生かした地域への誘客プロジェクト

### 2. 事業目的

中央日本エリア内において宿泊を国籍別に分析すると、全国籍と比較し台湾の方の割合は高い。中でも名古屋と高山への来訪はエリア内でも多い。各ハブから台湾からの来訪が少ないエリア内における地域への誘客を図るため、各ハブからの交通網がすでに整備されており、JNTO ターゲット別戦略に合致する観光資源を有し、自然や食など台湾の方の嗜好性と親和性がある地域を周遊先として設定。

本事業は、エリア内の主要交通事業者業と連携し招聘コース策定のうえ、台湾旅行会社担当者を招聘、旅行会社に交通手段・商品化候補となりうるコンテンツ・エリアの魅力・利便性を訴求し、発地型旅行商品造成に繋げることにより、中央日本エリアの主要ハブ、地域ハブ※1からの交通を活用した周遊促進と分散、主要ハブ、地域ハブと来訪が少ない地域との商品造成を図ることを目的とする。

※1 弊機構が策定した広域連携観光戦略（暫定版）にて中央日本エリア内の主要ハブを「名古屋」・「金沢」、地域ハブを「富山」「高山」「長野」「松本」「三島」と設定している。（当事業では「名古屋」を対象とする）

### 3. 業務内容

受託者は、以下の内容を軸に台湾旅行会社に対して発地型商品の造成及び販売を行っていただくことを前提に、プロジェクト策定者と委託事業者が協議及び検討をしたうえ商品化候補となるコンテンツの選定・周遊ルートを策定し、ルート上にあるコンテンツを中心に各種コンテンツ体験・視察いただく。被招聘者は、商品造成を実施し今年度中に販売を開始するとともに、販売実績を計上することとする。

#### ① 旅行会社招聘

##### ア 時期及び日程：

- ・2026年10月に4泊5日程度とする。

##### イ 招請旅行会社：

- ・3社（各社1名）とする。候補先は以下を希望する
- ・雄獅旅行社、可樂旅遊（康福旅行社）、天擎旅行社

※上記旅行会社はあくまで現状としての想定希望であるため、上記旅行会社の招聘が難しい場合は委託事業者と協議・検討のうえ効果が高いことが想定される旅行会社を選定。

##### ウ 実施地域：

- ・愛知県（名古屋市）、三重県（伊勢市、鳥羽市、志摩市）

##### エ 行程：

- ・出入国の空港は中部国際空港とし、愛知県に1泊以上、伊勢志摩に1泊以上する取材行程を作成すること。
- ・取材地の選定に当たっては、台湾人旅行者に訴求力のあるスポットを選定することとし、観光の魅力（食、自然、伝統文化、宿、観光列車など）が十分に伝わるものとする。
- ・円滑な移動に必要な場合は、専用車両（貸切バス・タクシー）を手配する等、柔軟に対応すること。専用車両を手配する場合は、乗車人数や荷物の運搬を考慮して、余裕を持った大きさとする。
- オ 手配について（海外航空券、視察に関わる国内移動手段、宿泊、飲食、施設利用料、体験費用、添乗員費用等）
- ・招聘者の往復の航空便を手配すること。なお、燃料サーチャージ、諸税、空港利用料等は航空便の手配に含めること。
- ・被招聘者の自国内における移動及び宿泊に係る費用は、本事業の委託料には含めないこと。
- ・出入国に必要な諸手続き（保険加入等）や手配関連の調整及び連絡などを適宜行うこと。
- ・被招聘者全員分の全訪問先における宿泊、飲食、施設利用等の手配を行うこと。
- ・宿泊は1室1名とし、被招聘者の荷物を考慮した余裕を持った部屋の広さとする。
- ・食事は各地域の特色を出すことや食事内容が重ならないように注意すること。
- ・招聘者のアレルギー、宗教上の食事制限、持病等の有無を事前に確認し行程や食事手配において適切な配慮・対応を行うこと。

#### 添乗員手配について：

- ・全行程における被招聘者の引率のために添乗員および通訳を手配し、その実施にあたり滞りのない運営ができる体制を構築すること。
- ・添乗員は全行程を通じて同一人物とし、中国語（繁体字）及び日本語が堪能で、日本文化や観光知識に長ける者とする。
- ・添乗員は行程中、視察する施設等との必要な調整を行うこと。
- ・添乗員の交通費、宿泊、飲食、施設利用料は委託費に含むものとする。

#### カ アンケート（ヒアリングの実施について）

- ・被招聘者に対し、業務（視察地域、施設等）の評価・改善点の把握、今後の誘客の参考になるアンケートを実施すること。
- ・アンケート調査票の作成、翻訳、分析を実施すること。
- ・アンケートの項目は委託者及び連携先と調整すること。

#### キ その他（招聘に関わる留意点）

- ・被招聘者を必ず海外旅行傷害保険（旅行期間中における病気・怪我・物損等に対応するもの）に加入させること。

アクティビティ体験中の事故をはじめ、招聘行程中に生じる怪我や物損等についての被招聘者の個人責任の範囲について、被招聘者に対しあらかじめ同意を得ること。

- ・被招聘者が十分な視察を行うことができる余裕を持った行程となるよう考慮するとともに、被招聘者が安全に行動できる体制をとること。
- ・視察先・行程等は委託者及び連携先と協議のうえ決定すること。
- ・宿泊施設、飲食施設の選定にあたっては、宿泊、飲食も視察の一環であることに留意すること。

・実施の記録（写真画像含む）を行うこと。

## ② 招聘旅行会社へのフォローアップ

- ・受託事業者は招聘旅行会社に対して、商品造成・商品販売におけるフォローアップを行うこと。
- ・被招聘者に対して随時ヒアリングを行い、商品造成の状況を把握するとともに、その内容を事前に確認し、観光地名称、事実誤認、不適切な表現等がないかネガティブチェックを行うこと。
- ・商品造成本数、販売数等定量的な成果が KPI/KGI のため必ず確認を行うこと。
- ・フォローアップの実施体制、内容、スケジュール等、効果的な内容を提案すること。

## 4. 施策を実施するうえでの体制・留意事項

- ・受託事業者は一般社団法人中央日本総合観光機構及び各連自治体・交通事業者・視察訪問先と密接な調整を行うこと。
- ・台湾の旅行会社が実際に販売できることかつ、台湾の訪日トレンド・消費者傾向等を分析把握しコース設定、採用コンテンツを委託者に提案のうえ、協議して効果を高める工夫を講じること。

## 5. 全体スケジュール（案）

- ・全体のスケジュールについては、下記を参考とすること。
- ・尚、調整が早く整えば商品造成・販売の期間を確保したいため、招聘を前倒しすることは検討可能

6月中旬～ 7月上旬	7月上中旬～ 9月下旬	10月上旬～ 10月下旬	11月上旬～ 2月下旬
委託事業者募集 (入札)	委託事業者選定 (契約含む) 施策内容の調整 手配	施策の実施 ※招聘実施等	商品造成・販売 効果測定・報告書作成 検収（2月上旬） 精算（2月下旬）

## 6. 履行契約期限

・令和9年2月26日（金）

※記載スケジュールに基づき、令和9年2月26日（金）までに精算を含めた全てのタスクを完了する。

※尚,KGI の把握は期限を超えても実施することとする。

## 7. 実施報告書の提出について

・下記内容を含む事業実施報告書を作成し2月上旬までに委託者及び連携先に提出すること。

### ア 内容

- ・事業名及び事業概要
- ・被招聘者リスト、会社の概要
- ・招聘旅行全体の行程
- ・実施状況及び写真（キャプションを入れること）

- ・アンケート及びヒアリングの集計、分析結果
- ・造成された商品
- ・商品の販売状況
- ・業務実施に伴う課題の分析（参加者のニーズ、感想を含めること）
- ・その他委託者及び連携先が指示したもの

## 8. 目標指標（KPI/KGI）

- ・KPI：招聘旅行社数 3 社（3 名）、視察により取り込んだコンテンツを組み込んだ旅行商品 3 商品
- ・KGI：商品購入者数 1 0 人、延べ宿泊数 1 0 泊、旅行商品売り上げ 8 0 0, 0 0 0 円（日本円）

## 9. その他

- ・本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らし、利用してはならない。
- ・本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- ・受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- ・事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、委託先及び連携先に帰属するものとする。
- ・受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときはその損害の賠償を行うものとする。
- ・受託者は委託先及び連携先と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書に疑義が生じた場合は、その都度委託先及び連携先と協議のうえ、その指示に従って進めること。
- ・受託者は国土交通省及び連携先から補助金交付等禁止措置又は指名競争禁止措置が講じられていないものとする。